

10番、藤本実君の質問を許可します。

(10番 藤本 実君登壇)

○10番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問をさせていただきます。

初めに、改選後の初議会に当たり、一言意気込みを述べさせていただきます。市民は改革を選択と見出しが立てられた大月市議選、市長選挙の結果を我々ほどのように受け止めるべきでしょうか。人口減少などが進み、閉塞感が強まる中で、我々がそれにあらがい、発展性をくみ尽くして、大月市を何とかすることが求められているのではないのでしょうか。私は、これからの4年間で、衰退地域から価値ある地域に大月市のイメージを刷新させるために努力してまいります。市内の資源を活用し、まちづくりに位置づけて、足元からの発展を目指してまいります。小林市長も同じ思いだと思いますが、市役所を飛び出してトップセールスに汗をかく、市民の営業や暮らしの現場を歩いて汗をかいてほしいと思います。ぜひ頑張ってください。

それでは、発言通告に基づいて質問させていただきます。

1、秀麗富嶽十二景の活用方法について。新型コロナウイルス感染症での行動制限がなくなり、東横インホテルによる来訪者の増加や大月駅を利用するインバウンド、外国からの旅行客が多くなってきました。旅行客にとって、昔から大月駅は覚えておかななくてはならない駅の一つです。富士山観光のためには、大月駅でJR中央線から富士急行線に乗り換える必要があるからです。そんな富士山観光を目指す旅行客の心を揺さぶるには、大月市こそ富士山の眺めが日本一美しいまちだと訴えることではないのでしょうか。改めて、秀麗富嶽十二景の活用方法が問われてきます。

大月市出身の山岳写真家、白旗史朗氏が撮影と選定に携わり、1992年に大月市が定めたもので、秀麗富嶽十二景写真コンテストも毎年行われてきましたが、大月市がゲートウェイシティとして観光のハブ拠点になるためには、富士山観光での30年のたゆまぬ努力と情熱を示し、ただ通過するだけではもったいないと思わせる存在になることが必要だと私は思います。秀麗富嶽十二景写真は、現在岩殿山ふれあいの館で常設展示されていますが、それにとどまらず、東横INN富士山大月駅のロビーなどやJR大月駅、富士急行大月駅の待合室などでの企画展示を依頼してはいかがでしょうか。また、さつき通りをはじめ市内飲食店などでの写真掲示も、サイズを合わせることを前提で依頼し、旅行客の目に留まりやすくすることが重要ではないのでしょうか。

そこで質問です。1、東横インや大月駅などに秀麗富嶽十二景の企画展示を依頼すべきだ。

2、市内飲食店などにも写真掲示を依頼すべきだ。よろしくをお願いします。

○議長(奥脇一夫君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林産業建設部長、答弁。

(産業建設部長 小林信一君登壇)

○産業建設部長(小林信一君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

秀麗富嶽十二景の活用方法についてのうち、初めに東横インや大月駅等に秀麗富嶽十二景の企画展示を依頼すべきだについてであります。秀麗富嶽十二景写真コンテストにおいて、数々のすばらしい写真が応募され、テレビや新聞、ポスターなどで広く周知しておりました。昨年4月に大月市民会館2階ギャラリーにおいて、秀麗富嶽十二景写真コンテスト入選作品展を実施いたしました。また、昨年6月には、京王プラザホテル八王子2階ギャラリースペースにおいて、入選作品展を実施し、多くの皆様に作品を楽しんでいただくとともに、大月市のすばらしさを実感していただいたことと感じております。

議員ご提案の東横INN富士山大月駅やJR大月駅等への企画展示についてですが、本市のPRにつながる機会となることから、東横INN富士山大月駅での展示については、そのオープン時に相談をいたしました。既に常設展示するものが決まっております。設置には至りませんでした。

なお、JR大月駅及び富士山麓電気鉄道大月駅での展示については、本市の意向を示し、JR及び富士山麓電気鉄道との協議を進めていきたいと考えております。

次に、市内飲食店等にも写真掲示を依頼すべきだについてであります。現在、秀麗富嶽十二景写真コンテスト入選作品を貸し出す事業を実施しておりますが、大月市観光協会、大月市商工会とも連携をし、さらに一步進めて積極的に掲示いただけるよう売り込みを図り、本市を訪れる観光客の目に留まる機会が増えるよう検討してまいります。以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 再質問をお願いします。

東横INNホテルには、オープン時に相談したとのことですが、フルオープンに向けて、常設展示は無理でも、ホテル側が富士山企画展示をするときには写真を提供することなど、富士山観光を盛り上げる立場で再度相談を持ちかけてほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林産業建設部長、答弁。

（産業建設部長 小林信一君登壇）

○産業建設部長（小林信一君） 藤本実議員の質問にお答えします。

東横INNのフルオープンに向けて、常設展示は無理でも、ホテル側が富士山企画展示をするときには写真を提供することなど、富士山観光を盛り上げる立場で再度相談を持ちかけてはどうかについてであります。さきに答弁いたしましたとおり、本市の美しい自然観光の資源である秀麗富嶽十二景を多くの皆様の目に触れていただき、情景のすばらしさを実感していただくことは、本市のPRにつながるものであります。議員ご提案のとおり、ホテル側が富士山企画展示を実施する場合には、積極的に写真を提供したいと考えております。

なお、東横INN富士山大月駅とは、この件も含め、引き続き連携を図り、市内の観光振興に努めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 大月市は、富士山の眺めが日本一美しいというイメージがつけば、ふるさと納税でも追い風になるはずですが、世界遺産登録10年のネームバリューは、富士吉田市だけのものではありません。私が当たり前過ぎることを質問したのは、大月桃太郎伝説を外国からの旅行者にまで売り込もうとして、富士山の眺めが日本一美しいまちのキャッチフレーズを小林市長が忘れてしまっているからです。大月桃太郎伝説は、ふるさと教育や都市部の小中学生の里山留学などのPRに活用した方が生きるのではないのでしょうか。整理整頓をしてください。

次の質問に移ります。2、大月市独自の物価高騰対策について。物価高が続く中、政府・自民党では、経済対策と補正予算案の編成が検討されているようですが、私は大月市でも再度、独自の物価高騰対策を検討すべきではないかと思えます。6月定例会では、臨時交付金を活用して2学期、3学期の学校給食費の無償化等の対策を重点的に取りましたが、今度は全市民を対象にした対策を検討すべきです。

現在の物価高がいかに歴史的かについて若干数字を紹介させていただきます。消費者物価指数ですが、昨年12月は前年同月より4.0%上昇しました。NHKは4.0%の上昇率は第2次オイルショックの影響が続いていた1981年12月以来41年ぶりの水準と報じました。5月の消費者物価指数では高止まりが続き4.3%、私どもが取り組んだ市民アンケートでも、6月定例会で紹介したとおり、この間の物価高騰や年金減額の影響により、暮らし向きが苦しくなった方が72%に上りました。そのため、国や県、市には公共料金の引下げや燃料代補助などの生活資源を求める声が多く寄せられましたが、燃料代、食料品の高騰が今、さらにひどくなっているのです。

今定例会に提出された令和4年度決算報告書によると、財政調整基金、公共施設整備基金が増加し、前年に比べ基金が4億円増えました。また、9月補正予算によると、ふるさと応援寄附金が前年同様の4億円を超える見

込みになったとされています。それなら臨時交付金を待つまでもなく、大月市独自の支援策が検討できるはずで
す。

そこで質問です。1、物価高騰支援金を検討すべきだ。よろしくお願いします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

坂本総務部長、答弁。

（総務部長 坂本和彦君登壇）

○総務部長（坂本和彦君） 大月市独自の物価高騰対策についての物価高騰支援金を検討すべきだについてお答
えいたします。

令和4年度決算における基金残高は、財政調整基金は2億8,400万円余り増額の15億5,700万円余り、公共施設
整備基金は1億1,500万円余り増額の12億5,100万円余りとなっております。議員ご指摘のとおり、両基金で約4
億円増となりましたが、公共施設整備基金は基金の性質上、物価高騰対策には活用できず、財政調整基金は9月
の補正予算までで5億1,500万円余りを取り崩す予定となっております。さらに、標準財政規模に対する割合が
県内市町村の中でも低い水準となっており、決してまだ潤沢な蓄えとは言えない状況であります。

また、本市の将来負担比率は、令和3年度決算においては県内27市町村で3番目に悪い状況でもあります。基
金残高の減少は、この数値をさらに悪化させる要因となってしまいます。よって、物価高騰対策への必要性は認
識するものの、次世代への財政負担を今以上に増さないためにも、現時点での市独自の物価高騰支援金の支出を
検討することができない状況であります。物価高騰支援につきましては、国への要望を続ける中、動向を注視し、
補正予算による経済対策へ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 再質問をお願いします。

国から物価高騰対策として再度臨時交付金が来た場合にどのような経済対策を検討しますか。臨時交付金にプ
ラスして市独自の財源を上乗せし、物価高騰支援金を支給する考えはありませんか。よろしくお願いします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

横瀬企画財政課長、答弁。

（企画財政課長 横瀬政弘君登壇）

○企画財政課長（横瀬政弘君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

初めに、国から物価高騰対策として再度臨時交付金が来た場合、どのような経済対策を検討しますかについて
であります。国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が再度市町村へ配分された場合には、国
から示されます交付金の目的や推奨事業例を参考に、各課からの要望事項を取りまとめる中で、実施事業を検討
していきたいと考えております。

次に、臨時交付金にプラスして市独自の財源を上乗せし、物価高騰支援金を支給する考えはありませんかにつ
いてであります。支援策につきましては、基本的には国からの推奨事業を基本と考えますが、実情に合わせ、き
め細やかな支援ができるよう、必要に応じまして自主財源の上乗せも含め、慎重に検討していきたいと考えてお
ります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 全市民への物価高騰支援金を支給する考えはないようですが、それは貯蓄に回るからで
すか。物価高騰で出費がかさんで生活が大変なのですから、そんな心配は無用です。今年の春闘は、30年ぶりの
高水準と言われましたが、7月の実質賃金は2.5%減となり、マイナスは16か月連続です。賃金の伸びが物価の
高騰に追いつかない状況が続いているのです。市民の暮らしが大変なときに、それを尻目に基金の積み上げを実

績だと誇るのとは違ふと思います。私は、物価高騰から市民の暮らしを守るという公約を掲げました。引き続き実現に向けて取り組んでいきます。

次の質問に移ります。3、高齢者の足の確保について。9月広報と一緒に配布されたデマンドタクシー実証運行の無料クーポン券付チラシが対象地区内で話題です。7月から開始した実証運行が9月末までとなっています。今のところ利用者が1人しかいない状況ですと。小林市長が高齢者の足の確保を進めると言及したので、どこの対象地区でも説明会には人がたくさん集まったと聞きましたので、ニーズとのずれを考えざるを得ません。例えば小篠・下畑でいいますと、猿橋駅、営業所、鳥沢駅が終点になりますが、「電車に乗って買物や病院に行けるのは若い人、年寄りには無理」、「タクシーなのに目的地近くまで行けないのは不便、お金の問題ではない」と声を聞いています。

実証運行は最後まで続けるとしても、ニーズとのずれを確認して、ニーズとかみ合う施策を検討すべきではないでしょうか。高齢者の外出目的は、病院と買物ですので、通院用にタクシー券を支給すること、買物には社会福祉協議会が取り組んでいる老人クラブ等のマイクロバス買物ツアーを位置づけて運行することも検討できます。シルバーお出かけパス購入者数が減少していることについても分析し、よりニーズに合った施策を実施すべきです。富士河口湖町で実施しているように、シルバーお出かけパスとタクシー券を選べるようにすることも検討に値します。

そこで質問です。1、高齢者の足の確保はニーズに合う施策を検討すべきだ。よろしくをお願いします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

横瀬企画財政課長、答弁。

（企画財政課長 横瀬政弘君登壇）

○企画財政課長（横瀬政弘君） 高齢者の足の確保についての高齢者の足の確保はニーズに合う施策を検討すべきだについてお答えいたします。

現在、梁川町、猿橋町小篠地区と初狩町丸田、藤沢地区の交通空白地域におけるデマンドタクシーによる実証運行を実施しております。この実験は、大きな路線バスでは入っていけない交通空白地域に、新たな市民の足の確保につながるための実験となっており、今まで自宅から駅やバス停まで数十分移動を余儀なくされた方や、交通弱者と言われる子供から、免許を持たない方、高齢者の方々が安価で気軽に利用できる公共交通施策として位置づけております。今後につきましては、今回の実証運行を有益な実験とするため、問題点の掘り起こしや地域ニーズの把握を行い、きめ細やかな公共交通施策につなげてまいりたいと考えております。

また、高齢者におきましては、シルバーお出かけパス交付事業にて外出支援を行っております。利用者の現状と課題について把握するため、令和5年度のお出かけパスを交付した際にアンケートを行い、以前利用されていない方からご意見をいただいております。アンケートから、平日の利用が9割近くであり、利用目的は5割が通院であり、次に買物となっております。利用者からは、気兼ねなく外出できると高評価をいただいておりますが、利用していない方やアンケートに寄せられた意見、要望では「必要と思うバス路線が少ない」、「希望する時間に運行するバスが少ない」、「JRへの乗り換えが不便」、「家からバス停までの距離がある」などとともに、「運転免許証を返上したら利用したい」、「外出は家族が送迎してくれるから」などの外出手段の実情が分かる内容もありました。

お出かけパスの利用者は、令和3年度は867人、令和4年度は824人、令和5年度は764人と年々減少しております。お出かけパスの申請者は、女性が7割以上であり、その約8割が75歳から89歳の方です。減少傾向は75歳から84歳の方が7割となっており、免許返納時のお出かけパスの案内など、広報していく必要があると考えます。

議員ご提案の富士河口湖町で実施しております高齢者外出支援事業は、75歳以上で運転免許証を所有しないまたは返納した方を対象とし、バス会社が発行する1年用シルバー定期券購入に対する一部助成またはタクシー中型初乗り運賃のタクシー乗車券、最大24枚交付のどちらかを高齢者の実情に合わせて選択できる外出支援事業と

伺っております。路線バスを使つての外出が難しい方に対し、タクシーの乗車券を交付することは有効な対策と考えられます。今後、シルバーお出かけパスの検証と併せて、タクシー乗車券の交付を高齢者の外出支援の一つとして、より有効な対策を検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 大変分かりやすい答弁をいただきました。ニーズに合わせたより有効な対策を検討してください。大月市の高齢化率が40%を超え、高齢者の足の確保は、地域で自分らしく生活するのに欠かせない上に、健康で元気に過ごしていただくことで、結果として大月市の医療費等を抑えることにもつながると考えられます。大変重要な施策です。

最後の質問に移ります。4、新庁舎建設場所適否の判断基準について。大月市庁舎整備検討審議会が3か所の予定地から1か所を選定し、9月上旬にも建設地を答申する予定です。市はそれを踏まえ、建設地を決定し、基本計画を策定、基本計画についてのパブリックコメントを実施し、年度末には基本計画を最終決定する予定です。それぞれの建設予定地にメリット、デメリットがあるでしょうが、決定にはその場所での建設が大月市のよりよい将来ビジョンの実現にとって欠かせないという理由づけが必要です。その点で、審議会への諮問がどうであったのかが問われてきます。将来ビジョンについては、第8次総合計画に反映させるとしていますが、私は次のように考える必要があるのではないかと思います。

まちづくりの理念として、県東部3市3村を学区とする山梨県立やまびこ支援学校を位置づけます。卒業生や家族が市内には多く住んでいることを踏まえ、山梨県障害者幸住条例を実践する立場から、障害を持つ人が生きがいを持ち、幸せに暮らすことができる社会をつくとともに、広く福祉の充実、子どもや高齢者施策の充実を掲げます。山梨県とは東部地区の拠点として対応します。脱炭素、SDGsへの取組を打ち出し、市域の87%が森林であることを潜在能力として位置づけます。森林の位置づけを明確にする森林基本条例を制定するとともに、再エネ・省エネの普及計画をつくり、雇用と市民所得の向上を図ります。環境先進企業との連携も位置づけます。

そこからくる建設候補地には、木造もしくは木材をふんだんに使用した庁舎が周囲と調和すること、障害を持った人や子ども、高齢者が気軽に集まれる施設や公園が併設できること、中心市街地にあつて広い駐車場はもとより、バス交通の便がよいことなどが条件になります。基本設計は来年度の予定です。市役所庁舎のあるべき姿が見えてこなければ、建設場所が適切かどうか判断できません。

そこで質問です。1、第8次総合計画に掲げる小林市長の大月市将来ビジョンを明らかにしてください。

2、審議会への諮問は将来ビジョン実現の適格性を条件にしたか。

3、新庁舎建設場所適否の最終的な判断基準は何か。よろしくお願いします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

（市長 小林信保君登壇）

○市長（小林信保君） 新庁舎建設場所適否の判断基準についてのうち、初めに第8次総合計画に掲げる小林市長の大月市将来ビジョンを明らかにしてについてお答えいたします。

次期計画である第8次総合計画につきましては、現在策定中でありますので、将来ビジョンを明確にお示しできる状況にはありません。しかしながら、昨年度策定しました新庁舎整備基本構想では、上位・関連計画の将来像などから新庁舎整備の基本理念や基本方針を掲げており、第7次総合計画におけるまちづくりの将来像である「ひとと自然をいかし、希望もてる未来をみんなで実現していくまち大月」をはじめ、おおつき創生都市計画マスタープランや大月市立地適正化計画の将来像などとの整合性を図ってまいりました。

また、建設候補地の絞り込みの過程においても、基本理念、基本方針に照らし、拠点性や象徴性を評価軸に設定し、将来ビジョンに適合した建設候補地の選定を行ってまいりました。

次に、審議会への諮問は将来ビジョン実現の適格性を条件にしたかについてであります。庁舎整備検討審議会

への諮問に当たりましては、本市の将来ビジョンを踏まえて策定した新庁舎整備基本構想の内容を委員の皆様にご説明しております。

また、審議会への諮問内容は、庁舎整備の基本計画に関する事、そしてその他庁舎整備に必要な事項に関する事として、建設地についてご審議をいただいております。市民の利便性や経済性などを評価検討し、建設地について、今まさに審議会において方針をまとめているところであります。将来ビジョン実現の適格性につきましては、基本構想における建設候補地の絞り込み過程においても、上位・関連計画における将来ビジョンとの整合性を評価検討してきたことから、建設候補地3か所につきましては、いずれも将来ビジョン実現の適格性を十分に有しているものと考えております。

次に、新庁舎建設場所適否の最終的な判断基準は何かについてであります。今年度進めている建設地の選定においては、各候補地について整備の方向性を示したモデルプランを作成し、評価検討を行っております。評価検討における評価項目には、敷地形状や駐車場、交通の便などの市民の利便性や経済性、スケジュールを定量的に評価し、メリット、デメリットや潜在的なリスクを検討した上で、総合的な評価により最終的な決定を行ってまいります。

また、候補地の決定後には、速やかに具体的な基本計画の検討を進めていく予定であります。敷地面積の都合によるため、公園施設の併設までは確約できないものの、建物の木質化などを検討するとともに、新庁舎整備基本構想においても市民に愛され、利用しやすく、交流の広がる庁舎や環境に優しい庁舎、まちづくりの拠点となる庁舎を基本方針として掲げておりますので、基本計画の策定においても引き続き検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 庁舎整備検討審議会で評価検討したモデルプランについて再質問します。

基本計画の策定においてモデルプランが変更されることがあり得るのでしょうか。再質問の意図を述べます。3か所の候補地ごとに整備概要と配置イメージ図を示したモデルプランがあるわけですが、大月短期大学敷地基本案については、1万6,000平方メートルの市有地が十分に生かされていないと思います。駐車場用地を確保するために、新庁舎の屋上にわざわざ体育館を整備するプランが示されています。短大当局との協議の上ですが、イオン前交差点から入り口進入路を通り、運動場を芝生化し、必要な駐車場整備を進めることで、町なかに憩いの広場が出現します。体育館の建て替えをしなければ6億円の整備費削減になります。よく検討してほしいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

井上総務管理課長、答弁。

（総務管理課長 井上章吾君登壇）

○総務管理課長（井上章吾君） 藤本実議員の再質問にお答えします。

基本計画の策定においてモデルプランが変更されることはあるかについては、大月市庁舎整備検討審議会においても、大月短期大学敷地のモデルプランに、体育館を残したプランも追加してはどうかという意見があり、追加のモデルプランも含めてご審議をいただいております。現在答申をまとめているところであります。

以上であります。

○議長（奥脇一夫君） 藤本実君。

（10番 藤本 実君登壇）

○10番（藤本 実君） 大月短期大学敷地のモデルプランについては、体育館を残したプランを追加して検討しているということでした。大月市の一大プロジェクトです。費用を抑えることを大前提にしつつ、大月市を価値ある地域とイメージさせる象徴として、将来ビジョンとしっかり結んだ市役所庁舎を整備してください。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（奥脇一夫君） これで藤本実君の質問を終結いたします。